

1992年

大報

3 March
月号

No.435

おおす

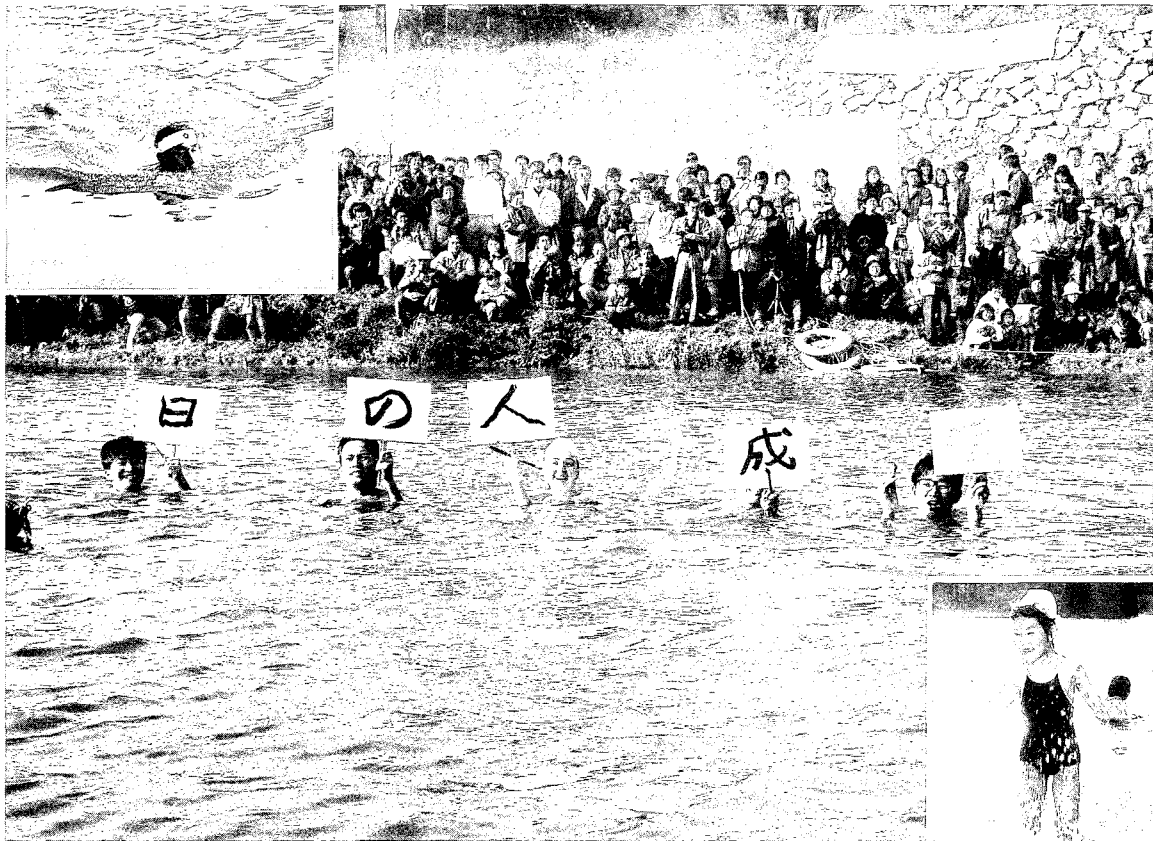
市民のうごき

平成4年1月31日現在

人口	39,628人	(+31)
女	18,832人	(+22)
女	20,796人	(+9)
世帯数	13,172世帯	(+9)
面積	240.99平方キロメートル	

— Since 1956 —

平成4年3月1日発行 発行 大洲市役所 編集 企画情報課 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



成人祝って寒中水泳



今月の閉庁土曜日は
3月14日と28日です。
市民の皆様のご理解とご
協力をお願いします。

今月号の主な内容

- 忘れちゃいけない
税の申告……P 2
- 入居者募集
川西団地……P 2
- 暴力団対策法施行……P 3
- 廃車などの手続きは……P 4
お早めに……P 4
- 3月、4月は
異動シーズン……P 5

一方、水書（祝成人の日）などを披露した愛媛大学生の中には、米国からの留学生の姿もあり、国際化時代になさわしい大会になりました。また、この日は、旬を愛する会によるうどんのサーブスもあり、参加者たちは、たき火にあたりながら、温かいうどんで冷えた体を温めました。

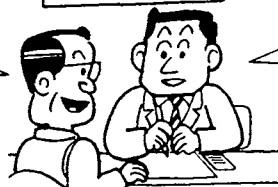
この大会は、市水泳協会や大洲神伝流保存会などの主催で毎年開かれていてるもので、今年も、同保存会の会員や児童・生徒など約九十人が参加。大洲臥龍太鼓の演奏や神事のと、神伝流保存会員により、式泳や甲冑術などの古式泳法が披露されました。その後、児童・生徒、愛媛大学水泳部員らが次々と水に飛び込み、元気に水しぶきを上げました。

一月十五日成人の日、新成人の門出を祝う、第三十八回大洲市寒中水泳大会が、渡場河原前の肱川で開催されました。

— 大洲市寒中水泳大会 —

税の申告

確定申告



忘れちゃいけない

所得税の納税は

「振替」で

確定申告による所得税の納期限は、3月16日です。所得税の納税の方法に振替納税の制度があります。これは、銀行などの預金口座から振替によって納税するものですから、納税のための手数が少なくてすみ、また、というっかり納期限を忘れ滞納してしまうこともなくなり、大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

新たに振替納税を希望する場合には、預貯金先の金融機関か税務署に「預金口座振替依頼書」を提出してください。その他の手続きは不要です。

期限は3月16日

市県民税の申告

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成四年一月一日現在大洲市に住所のある人で、申告義務のある人は、三月十六日までに必ず申告してください。

◆申告義務のある人◆

平成三年中に、給与所得以外に営業・農業・家賃・配当などの所得があった人。

◆申告の必要がない人◆

所得が給与所得だけでほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が市に提出されている人。所得税の確定申告書を税務署へ提出する人。

◆申告に必要なもの◆

社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書か証明書

消費税は

3月31日までに

平成元年中の課税売上高が三千万円を超える事業者（課税事業者といえます。）は、平成四年三月三十一日（火）までに平成三年分の「消費税確定申告書」を作成して、所轄の税務署に提出されるとともに、その消費税額を納付していただきますようお願いいたします。

なお、「消費税確定申告書」には、簡易課税用と一般用の二種類があります。

①平成元年中の課税売上高が、五億円以下の課税事業者で、平成二年十二月三十一日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している人は、「消費税確定申告書（簡易課税用）」を提出してください。

②①以外の人

平成元年中の課税売上高が五億円を超える課税事業者、簡易課税制度を選択しない課税事業者又は還付を受けようとする課税事業者の人は、「消費税確定申告書（一般用）」を提出してください。

今月の納税

国民健康保険税 6期

納期は3月31日です

入居者募集

川西団地

大洲市では、新谷町に建設中の川西団地の入居者を次のとおり募集します。

【募集期間】

平成四年三月二日（月）

三月十日（火）

【入居資格】

○市内に在住又は勤務している人で、次の条件にあてはまる人。

○入居申込をした人と同居親族の過去一年間の所得金額の合計から各種控除（扶養親族、障害者、老年者など）をしたものを十二で割った額が、十一万五千円以下の人。

【募集戸数】

第二種住宅六戸（鉄筋コンクリート造三階建）

【住宅の面積など】

面積は、六二・七六平方メートル（約十九坪）で、六畳が二部屋（和室、五畳が一部屋（洋室）、台所（給湯設備付・九畳）、水洗便所、浴室（浴槽付）。

※詳しくは、総務財政課公営住宅係へお問い合わせください。

☎242111 内線227



暴力団対策法 施行

不法・不当な行為

もう許しません

昨年五月、「暴力団による刑法で摘発できない違法スレスレの行為」を規制するための「暴力団対策法」が成立し、今年三月一日から施行されることになりました。

また、同じ昨年五月には、銃器の規制強化のため、「銃刀法」が改正され、次いで十月には、薬物取引による不法収益の没収などを盛り込んだ「麻薬二法」が成立しました。

これを機に、暴力団の不法、不当な行為に対する認識を深め、その根絶のためには何をなすべきか改めて考えてみましょう。

暴力団の脅威

全国の暴力団は、平成二年末現在で約三千三百団体。構成員数は約八万八千三百人に及んでいます。また、その収入源としては、覚せい剤やとばく、ノミ行為のほか、一般市民の生活や企業の経済活動に介入して不当な利益を得る事実が増えていきます。

更に、最近では年間約百七十回に及ぶ対立抗争事件を引き起こしており、その巻き添えで、平成二年中には五人（一般市民三人、警察官二人）の尊い人命が奪われました。

新たな

暴力団対策

このような実態を打破し、悪性の強い大組織が行う、現行法令の盲点をついた資金獲得活動などに歯止めをかけるため、昨年五月に「暴力団対策法」が成立、あわせて「銃刀法」の改正が行われました。更に、昨年十月には「麻薬二法」が成立し、新たな暴力団対策がスタートすることになったのです。

特に「暴力団対策法」に関しては、寄付金・賛助金の要求、金銭貸付の要求、など十一種類の行為を「暴力的要求行為」として禁止するほか、「指定暴力団」の指定や対立抗争時の事務所の使用制限など、具体的に多くの項目を盛り込んでいます。

三ない運動の

推進

「暴力団対策法」は、本年三月一日から施行され、効力を発揮し始めます。これを機に、暴力団の不法・不当な行為への認識を深め、これを規制するための「三ない運動」の推進など、市民一人ひとりが、それぞれの立場でどう対応していけばよいのか、改めて考えてみましょう。

二口まで加入できます

市民交通傷害保険受付開始

3/1

平成四年度の「市民交通傷害保険」の受け付けが、三月一日から始まります。区長さんを通じて各世帯に申込書（住所・氏名を記入済）を配布しますので、万一の事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

◆加入資格◆

市内に住んでいる人、又は、市内に通勤・通学している人。ただし、一人二口までに限りです。

◆保険料◆

（昨年までは一口限りでした）
一口 四百八十円（中途申込は月額四十円）
二口 九百六十円（中途申込は月額八十円）

◆期間◆

平成四年四月一日から一年間
◆支払われる保険金◆
自動車、自転車、オートバイ列車などが原因で発生した交通事故に対して支払われます。一口につき五千円（一週間未満のけが）から百万円までです。
詳しくは、総務財政課交通安全係へお問い合わせください。
☎2421111内線231



1月末までの 大洲市内の交通事故

	1月末現在	昨年同期
件数	14	11
負傷者	17	19
死者	0	0

廃車などの手続きは

お早めに

平成四年度の軽自動車税は、今年四月一日現在の所有者に課税されます。新たに所有者になった人などは、早めに手続きをしてください。

原動機付自転車（総排気量が百二十五CC以下）と小型特殊自動車については、市役所税務課へ。それ以外の車種については、軽自動車協会又は陸運支局で手続きをしてください。

【原付などを他人に譲る場合】

新・旧それぞれの所有者の印鑑を持参のうえ、名義変更の手続きをしてください。届け出がないと

保険料が変わります

Ⅱ 国民年金 Ⅱ

農林漁業や自営業・学生など第一号被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

未納のままにしていると、老後はもちろんのこと、万一の場合にも年金が受けられないことがあります。納め忘れの保険料は、今すぐ納めましょう。

【四月から九千七百円に】

国民年金の保険料は、平成四年四月から、月額九千七百円になります。

あなたに課税されます。

【原付などの車体を変更する場合】

新しい車体番号を確認のうえ、車体変更の手続きをしてください。届け出がないと、自賠責保険の変更ができません。

【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更か、廃車の手続きをしてください。

【ナンバープレートを紛失・廃棄した場合】

事情を詳しく説明できる方が、印鑑を持参のうえ、税務課までお越しください。

【転入・転出の場合】

転入された方は、他市町村のナンバープレートを持参し、大洲市のナンバープレートを受け取る手

ます。

【割引前納制度】

保険料の前納制度を利用すると有利になるだけでなく、毎月納めに行く手間も省け、納め忘れもなくて便利です。

新たに前納を希望される方は、三月末日までにお申し出ください。

【保険料の免除制度】

経済的な理由で保険料を納められないときには、保険料を免除する制度があります。詳しくは、市民課国民年金係へお問い合わせください。

☎ 242111 内線 256・257

（平成4年4月から1年分の保険料額）

納め方 保険料	毎月納めた 場合	前納をした 場合	割引額
定額保険料	116,400円	113,590円	2,810円
定額保険料＋ 付加保険料	121,200円	118,270円	2,930円

行政相談委員に

辻さん

国務大臣・総務庁長官から、大洲市の行政相談委員に次の方が委嘱されました。（委嘱期間は、平成五年三月三十一日まで）

氏名…辻 陽子

住所…大洲市大洲六八八の二二

電話番号…24294

皆さんの中で、国・県・市の仕事、JR・NTT・JTや公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事について、次のような苦情や疑問な点などがある場合には、行

資産税の縦覧

平成四年度の固定資産税の課税のもととなる「固定資産課税台帳」の縦覧を次のように行ないます。

平成三年中に家を新・増築又は取り壊された人、また、土地・家屋の相続・贈与・売買などで所有権が変わった人は、あなたの資産が間違いなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。

政相談委員に気軽に相談ください。

○説明に納得できない

○処理が間違っている

○苦情を申し出たが、その措置に納得できない

○苦情を直接申し出にくい

○このようにして欲しいのだが、

・・・

相談は無料で秘密は固く守られます。

また、今回の委嘱により、大洲市の行政相談委員は、二人になりました。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑をご持参ください。

期間…平成四年三月一日から

（ただし、日曜日、祝日、第二土曜日は縦覧できません）

時間…午前八時三十分から

午後五時まで

場所…肱南・久米・肱北・喜多

地区の人は、市役所税務課

・連絡所管内の人は、各連

絡所

・市内在住者で納税組合に

加入していない人並びに市

外在住者は、市役所税務課

その他詳しくは、市役所税務課

固定資産税係までお問い合わせください。

☎ 242111 内線 245

手続きを忘れずに

三月、四月は、就職や転勤、進学などの影響で、異動の多い時期です。転入・転出のときに必要な手続きをしておかないと、国民年金の給付を受けられなかったり、選挙で投票できなかったりする場合があります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

3月、4月は異動シーズン

市役所への届け出

住民登録 住民基本台帳への記載などは、転入届を受領することから始まります。前住所地で転出証明書を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

また、転出証明書交付後に、都合によって転出をとりやめた場合は、すぐにこの転出証明書を、もとの市町村役場に提出してください。

印鑑登録 印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。
国民健康保険証 一度返し、新住所地で新たに申請します。母子家庭・零歳児・重度心身障害者医療及び、老人保健法による受給者証も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

国民年金 新住所地で住所変更の手続きをしてください。

水道 転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課までご連絡ください。

在学証明書 小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する住民登録の手続きが済み次第、教育委員会（学校教育課）でご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくことになります。

福祉関係 児童手当を受けている人は、印鑑持参のうえ、福祉事務所までおこしください。所得証明が必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの人は、新住所地の福祉事務所、住所変更の手続きをしてください。

その他の届け出

運転免許証 住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、自動車を所有している人は、陸運事務所登録変更手続をしてください。転居先が県内と県外では手続きが違います。

郵便局 転居届けを出しておく、一年間は郵便物を転送してくれます。

その他 銀行への住所変更の届け出や、電気、ガス、電話などの変更や廃止の手続きを忘れないようにしてください。

※なお、転入・転出に関するお問い合わせは市役所まで。

☎242111

【郵送による戸籍の請求】

戸籍の謄・抄本を手紙で請求するときは、次の必要事項を明記のうえ、返信用封筒に切手をはり、規定の料金を添えて請求してください。折り返し、領収書と残金を添えて送付します。

〔必要事項〕本籍地・筆頭者氏名・謄抄本の別（抄本の場合、必要な者の氏名）・請求理由・請求者との関係・請求者の住所氏名

同和教育シリーズ

No.160

「人権と歴史」

解放令の発布（つづき）

それにひきかえ、対象地域の人びとは、生活の保障がされなかったばかりでなく、兵役や納税に苦しむようになりました。それに教育の義務が課せられても、貧しさと差別のため学校にも行けず、たとえ学校を出ても、仕事らしい仕事にはつげず、雑業につくしかなく、むかしからの二・三反のやせ地の耕作に頼るよりほかに道はなかったのです。そのうえ、資本主義社会の自由競争の中にあつて差別され、部落の生活はますます苦しく、低位に置かれました。

さらに、一八七二（明治五）年には、「壬申戸籍」が作られ、地方によつては、旧身分がはっきりわかるような記載があり、このため、長く差別に利用されるなど、行政的にみても、解放令は、真の解放を保障するものではなかったのです。

残された差別

明治政府は、地租改正をおこなつて安定した国家財政を確立し、華族や士族に支払う多額の公債や、新政府の事業資金等にあてました。この税制改革は、農地に高い税をかけたので、多くの農民は、江戸

人権と同和教育

時代よりもむしろ苦しい生活になりました。

重い税に苦しんだ農民は、土地を手放さなければならず、田畑を売って小作人になっていきました。小作人の増加は、小作地の奪い合いを激しくし、小作料をあげる結果となりました。こういう傾向は、地主制を発達させ、貧富の差をますます大きくしました。

ことに対象地区には、貧しい農家が多かっただけに、小作人になる割合も多く、他の村以上に高い小作料を払わなければなりません。このことが、小作料をつりあげるために利用され、他の村の小作人と対象地区の人々とは対立する結果を生み、部落差別を助長することになりました。

また小作人としての生活に苦しんだ農民は、他の職を求めて都市へ流れていきました。これらの人々が、職もなく失業状態で街にあふれる結果となりました。

（つづく）

旅の思い出 「紅花の山形路」

Vol.23
大洲華土会 青年部会
会長 菅野 隆次

東北の秋を告げる「日本一の芋煮会フェスティバル」が昨年九月一日山形市で開催された。

そのイベントに主催者の山形市商工会議所青年部から、数百年の歴史をもつ「大洲の芋炊き」に参加の誘いがあり、早速有志三人とともに、下ごしらえをした芋炊きの材料を携行して参加した。大洲市と山形市は約半日の行程であり意外に時間的に近く、東北は遠い所という印象がぬぐい去られた。

空港出迎えの車で、そのまま会場の下見に回ったが、川は先頃の台風の影響で濁水となり、上流からの流水が対岸に渡した仮設橋を大きくゆがめていた。翌日、県民の願いが通じたのか、河水は信じられない程の清流となり、河畔の会場は全て整っていた。

東北地方の秋は早く、川面を渡る風に仲秋の気配を強く感じ絶好の「芋煮日和」であった。「郷土の芋煮なべ味くらべ」のコーナーに「大洲の芋炊き」が実演紹介され、当日会場を訪れた約十二万人の市民や観光客に好評を博したのは言うまでもない。

翌朝主催者の方に空港まで送っていただく途中、東北地方第一の

産業廃棄物は

処理業者に

つたが、現在では、処分場が開設された。

これまで、一般家庭から排出される一般廃棄物以外の産業廃棄物や事業系廃棄物についても、長谷不燃物埋立地に搬入していただいていたが、今後は、搬入をお断りすることになりました。これは次の理由から行うことになったものです。関係者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●長谷不燃物埋立地の開設当初は、市内に産業廃棄物の処理場がなか

●同埋立地への埋立てが進み、一般廃棄物の処分に支障が出てきた。
※このことに関するお問い合わせは、保険衛生課まで。 ☎24 2111 内線264
【産業廃棄物処理業者】
中央建設(株)(北只) ☎24 3556
株松本建設(北只) ☎24 4372

天台宗霊場として知られる宝珠山立石寺と、その対岸に新設された「芭蕉記念碑」を訪れた。芭蕉の奥の細道に「しづかさや岩にしみる蟬の声」と作句されているのは、立石寺に参詣したときである。周辺の景観は、一幅の墨絵を見る様な厳しさがあり、心を洗われる思いであった。

短かい滞在であったが、人情厚い土地柄がよくわかった。空港近くの「そば処」で勧められた「鳥そば」の味は、山形市への思いを今も強く残している。

喫茶あかれんがが

オープン

〃おおず赤煉瓦館〃

二月十四日、おおず赤煉瓦館本館二階に喫茶あかれんががオープンしました。営業時間は、午前十時から午後九時までで、閉館日(毎週火曜日)以外は営業の予定です。

来たれ若人!!

自衛隊員募集

自衛隊では、若人が入隊活躍されることを期待しています。

(一)応募資格…十八歳以上二十七歳未満
(二)給与…初任給(月額十四万二千八百円) 期末、勤勉手当(年三回合計五・四五ヵ月分)の他各種手当が職務や勤務条件によ

て支給されます。
※その他詳しくは、市民課(☎24 2111 内線250)もしくは、自衛隊愛媛地方連絡部大洲募集事務所(☎24 4123)へお問い合わせください。



新刊図書案内

図書館

いま宗教に何が起っているのか	島田裕巳著	講談社編
永遠のふたり	高見澤潤子著	奥平卓・他著
アウン・サン・スー・チー囚われの孔雀	三上義一著	北方謙三著
革命家北一輝	豊田 穰著	芝木好子著
フジモリ大統領とペルー		講談社編
日本国利論	芝生瑞和著	田中芳樹著
本田宗一郎の人生池田政次郎著	天羽民雄著	渡辺淳一著
愛する人へ贈る言葉武田鉄矢著		鈴木健二著
魔女狩り J・M・サルマン著		ヒロシマの「生命の木」
ことわざの科学 橋本 尚著		大江健三郎著
こどもは未来である 小林登著		林 望著
やぶ医者一言 森田 功著		三浦綾子著
そんなバカな! 竹内久美子著		世界をボクらの遊び場に
核の世紀末 高木仁三郎著		村上 龍著
日本農業年鑑92 家の光協会		旅のあととき
仁義なき映画論ピートたけし著		反三国志
		山根基世著
		周大荒著
		北極カラスの物語
		C・W・ニコル著



1.18 青年団がディスコパーティー・熱烈的舞踏会



市内の青年団員と一般青年が交流し、新成人を祝う“ディスコパーティー”が、1月18日夜、愛媛舗道会館で開かれました。大洲市連合青年団の主催で開かれたこのパーティーには、約170人の青年が参加。「ねるとんバトルロイヤル」などのゲームをまじえながら、熱い一時を過ごしました。

2.2 三世代で交流研修



「老人・婦人・青年各世代が相互の理解と協力、融和を図り、高齢化社会に対応した福祉活動を推進しよう」と、二月二日、老人福祉センターで「三世代交流研修会」が開催されました。研修会には、老人クラブ、婦人会、青年団の会員や団員約百人が参加。記念講演や分科会に分かれての意見交換などで、高齢化社会への取り組みについて考えを深めました。

1.12

熱血剣士の大熱戦



一月十二日、市内スポーツ少年団の剣道大会が総合体育館を会場に開かれました。今大会には、日頃から厳しい練習に取り組んでいる豆剣士たち約百五十人（三十五チーム）が参加。個人戦、団体戦で大熱戦を演じました。なお、大会の主な成績は次のとおりです。

【団体戦】

- 小学生高学年の部…優勝・喜多剣道スポ少A、(以下「剣道スポ少」省略)準優勝・菅田
- 小学生低学年の部…優勝・喜多A、準優勝・菅田A ▲小学生女子の部…優勝・八多喜A 準優勝・新谷A

【個人戦】

- 男子六年生の部…優勝・滝本晋作 ●男子五年生の部…優勝・岡山賢一 ●男子四年生以下の部…優勝・藤井忠昭 ▲女子高学年の部…優勝・増岡梓 ▲女子低学年の部…大本裕美

まじいもの

おくりもの

(敬称略)

一月三十一日分まで

金一封(戸籍抄本請求に伴うつり銭)

東京都 片上四郎・片上澄子

(指定配分)

金一封(三善地区社協へ)

春賀 池田 利徳

金一封(新谷公民館・新谷都地区・下新谷長寿会・大洲育成園・市社協へ)

新谷 山中 悟

金一封(南久米地区社協へ)

横野 小田 海洋

金一封(平野地区社協と市社協へ)

平野町 水沼 昂

金一封(八多喜公民館へ)

八多喜町 宮本 利彦

金一封(平野地区社協へ)

平野町 柁谷 鐵雄

(物品の口座)

タオルケット 六枚(入浴サービス用) 今治市 宇都宮 功

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

大洲市社会福祉協議会



保健センターだより

☎243775

乳幼児

健康診断



実施日 該当者

3月3日(火) 平成3年10月生※
3月10日(火) 平成3年7月生※
3月12日(木) 平成2年8月生
3月17日(火) 平成3年4月生※
3月24日(火) 平成元年2月生
※は、肱南・肱北地区のみ
受付時間 13時～13時30分
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子健康手帳
3月10日は、育児相談だけです。

健康相談

日時 3月11日(水)
9時30分～12時、13時～15時
場所 市役所二階会議室

休日急患診療

3月1日 村上医院(常磐町) ☎242346
3月8日 久保医院(新谷) ☎250158
3月15日 肱川医院(菅田) ☎244551
3月20日 三瀬医院(八多喜) ☎260003
3月22日 大洲中央病院(東大洲) ☎244551
3月23日 町野医院(森山) ☎270002

水道業者の
漏水当番

大洲中央病院(東大洲) ☎244551
岡部クリニック(片原) ☎244375
大洲中央病院(東大洲) ☎244551
3月1日 三原設備 ☎243783
3月7日 いの水道工事店 ☎242216
3月8日 蔵田水道店 ☎245968
3月14日 (有)オクダ設備 ☎244410
3月15日 佐藤水道店 ☎252858
3月21日 土居鉄工所(株) ☎244519
3月22日 西田水道店 ☎260265
3月28日 南予水道住設(有) ☎244577
3月29日 淳山水道工事店 ☎242583
3月29日 星加鉄工所 ☎260020
3月29日 伊予屋住設 ☎242541
3月29日 徳森設備 ☎254023
3月29日 岡福水道工事店 ☎243656

献血のお知らせ

次のように採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。

実施日 3月5日(木)
場所 西田興産(株) 9時30分～12時
市立大洲病院 13時～16時

歯科相談

実施日 内容
3月18日(水) 成人歯科相談
3月25日(水) 乳幼児歯科相談
受付時間 13時からです。前もって電話連絡をお願いします。
☎243165

相談ごと案内

いずれも無料です。気軽にご利用ください。

▶交通事故相談

とき 3月9日 10時～15時
3月23日 〃
ところ 3月9日は市役所3階会議室
3月23日は市役所2階会議室

▶人権相談

とき 3月10日 13時～16時
3月23日 〃
3月10日は肱北公民館
3月23日は市役所3階会議室

▶法律相談

とき 3月5日 13時～16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談

とき 3月2、10、25日 13時～16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談員

とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談

とき 3月19日 9時～12時
ところ 市役所3階会議室
急ぐ時は、☎24-3794(玉木)
又は☎24-4294(辻)まで

▶社会保険相談

とき 3月5、23日10時～16時
ところ 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

▶栄養士による健康相談

とき 3月26日 13時～15時
ところ 大洲市保健センター
対象 40歳以上の人

▶何でも相談

とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲隣保館 ☎24-6100
大洲福祉会館 ☎25-09

▶不動産無料相談

とき 3月15日 9時～16時
ところ 宅建協会大洲支部
フヂエダ花店2階、常磐町4

▶青少年相談電話

青少年に関する様々な相談にお答えします。
とき 毎日の執務時間中
電話番号 24-7830